

平成 30 年 6 月 6 日現在

機関番号：33910

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2015～2017

課題番号：15K12937

研究課題名(和文)日米安保体制と集団的自衛権の変遷 フィリピン・グアム・韓国を素材として

研究課題名(英文)The transition of Japan-U.S. Security Alliance and the right of collective self-defense - the Philippines, Guam and South Korea

研究代表者

三浦 陽一(MIURA, Yoichi)

中部大学・人文学部・教授

研究者番号：00199960

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,600,000円

研究成果の概要(和文)：日本を取り巻く安全保障環境の急激な変化に伴い、日米安保体制の強化が進んでいる。集団的自衛権の限定行使が容認されることにより、自衛隊と米軍との一体化が急速に進んでいる。

本研究課題では、米国の属領であり米国安全保障の要衝とされるグアム、そして米国依存の安全保障から決別し、自立への道を画策しているフィリピンを素材に、対米政策の特徴と課題を明らかにした。今後の日本国内における集団的自衛権に関する議論へとつなげる果実となることが期待される。

研究成果の概要(英文)：With the changes in the security environment surrounding Japan, the reinforcement of the Japan-U.S. security arrangements is proceeding. The limited use of collective self-defense right was permitted, and the integration of the self-defense and the U.S. military is progressing.

In this research, we examined two different types of U.S. security assurance. One is Guam which is regarded as a strategic importance. The other is the Philippines which canceled U.S. base lease contract. The observations we obtained in our research will help us reexamine the collective self-defense system of Japan and the United States.

研究分野：日本現代史

キーワード：同盟 従属 集団的自衛権 平和主義 植民地 自治 防衛 環境

1. 研究開始当初の背景

旧日米安保条約の締結に向けた交渉が行われた 1950 年代、当時の首相であった吉田茂は米国からの形式上の独立を勝ち取るために、米軍の駐留を事実上認めた上で、いかにして日本国民に納得してもらおうかという点に相当の配慮を必要とした。その一方で、日中国交正常化など近隣諸国との関係を保つための努力を重ねてきたのだが、それはまさに日本が日米安保体制を堅持することで「軍隊」を保持しないという暗黙の了解との引き替えであった。

日米安保体制の起源については、拙稿『吉田茂とサンフランシスコ講和』(大月書店)にて明らかにしたのだが、その後の日米安保体制の変遷を基に再考することで、同体制の今後の展望に向けた端緒になるのではないかと考え、本研究を推進することにした。

2. 研究の目的

2012 年 12 月の衆議院総選挙により誕生した安倍晋三内閣は、集団的自衛権の本格的な行使に向けた動きを着々と進めている。

集団的自衛権の行使については、旧日米安保条約締結時に当時の吉田茂首相が、「集団的自衛権の国際的な形を見た上で無ければ、答えられない」とする国会答弁を行い、国民からの疑問に正面から答えないことで議論を封じるとともに、その行使をめぐるのは、米国との同盟関係維持を前提に、いかにして米国との間で折り合いを付けるかという点に重点が置かれてきた。

このような姿勢が現在の安倍政権においても長期化とともに現れており、旧安保条約の締結時に取り残された課題について、条約締結に関する一次資料を再検証するとともに、現在、米軍基地問題を抱える、あるいは抱えていた 3 つの異なる国家や地域の実例と重ね合わせることで、日米同盟の現在置かれた位置とともに、その課題を明らかにすることが本研究の目的である。

3. 研究の方法

(1) 文献・資料の分析

〔日本〕

- ・日米安保条約関連の外交資料を収集し、再検証を行った。

〔アメリカ〕

- ・国立公文書館 (National Archives) が電子データとして公開している資料を中心に、日米、米韓、米比、米対グアムに関する一次資料を分析した。

(2) 現地調査による資料収集

グアムにおける米軍基地関連の専門家、および関係者に対する聞き取り調査 (2017 年 3 月)

- ・研究者に対する調査研究活動
- ・アンダーセン空軍基地を始めとする米軍関連施設の現状に関する研究調査活動

- ・グアム政府高官及び議会関係者に対する研究調査活動 (主に聞き取り調査)
- ・市民団体の取り組みに関する調査研究活動

フィリピンにおける専門家及び米軍基地関係者に対する聞き取り調査 (2018 年 3 月)

- ・研究者に対する調査研究活動
- ・スービック湾自由港区、クラーク特別経済区の現状に関する研究調査活動
- ・フィリピン政府・議会関係者に対する研究調査活動
- ・市民団体に対する調査研究活動

4. 研究成果

(1) グアムの概要・政治的地位

グアムは、人口約 17 万人 (2017 年)、島の大きさは淡路島と同程度 (沖縄本島の約半分、544 平方メートル)、東京から民間航空機でわずか 3 時間半 (東京 那覇間は約 2 時間半) の地にあり、西太平洋にあるマリアナ諸島の南端の島である。日本では米国の「準州」と表現されることもあるが、正しくは米国の「非編入領土 (unincorporated territory)」という位置づけで米国の統治下にある。グアムの人々はグアムを「植民地 (colony)」と表現することも多い。国連の非自治地域リストには 2016 年現在、17 の地域が登録されているが、これにグアムも入っている。人口の人口構成としては、チャモロ人 37%、フィリピン系 26%、白人 7%、そしてその他の民族も多数存在する。先住民族であるチャモロ人によって、現在まで自治権を取り戻すための取り組みが続けられてきた。

グアムの歴史は大国に振り回されてきた。スペイン占領 (1565 年～) およびアメリカ占領 (1898 年～) を経た後、太平洋戦争中の 1941 年から約 2 年半の間、日本軍が「大宮島」と名付けて占領統治し、これを 44 年にアメリカ軍が奪還した後、現在までアメリカが統治している。

(2) アメリカによる統治

アメリカによる統治の形態は、複雑である。アメリカ議会は 1950 年、グアムの憲法ともいえる「グアム基本法 (The Organic Act of Guam)」を制定した。グアムの統治機構や人権規定はこのグアム基本法に規定されている。アメリカ合衆国憲法やアメリカ法も一部を除き適用される。グアムの人々からは、アメリカにとって都合の良い法律だけがグアムに適用される、との声も聞かれた。

グアムの人々はアメリカ大統領選挙の投票権を持っていない。グアムはその代表としてアメリカ連邦議会に下院議員一人を送っているが、この議員は本会議での投票権を認められていない。グアムの現地調査では、グアムは米軍基地以外の点でアメリカ本土の関心を得ることができないために、基地を受け入れる姿勢を見せることによりワシントンで存在感を出そうとしてきた、という悲し

いエピソードも聞かれた。

(3) グアムにおける米軍

沖縄の嘉手納空軍飛行場は巨大な基地の代名詞のように日本ではいわれるが、グアムにあるアンダーセン空軍基地はその嘉手納基地の4倍の大きさである。また、アプラ海軍基地や、その他の軍関連施設も合わせ、グアムの3分の1はアメリカ国防総省の所有地となっている。

グアムでは、人口比当たりの従軍率がアメリカのどの州よりも高い。その理由について、現地住民からは、アメリカがグアム解放記念日を設けるなど「日本からの自由解放者」として愛国心教育を行っていること、観光産業はあるもののそれ以外に産業がないために米軍に入隊する人が多いこと、などが挙げられる。

(4) グアムの脱植民地化運動

沖縄から多くの海兵隊員がグアムに移転されるとの決定を受け、グアムでも強い反対運動が起きている。これらの基地反対運動とグアムの脱植民地化運動は、かなり連動したものになっている。

自らの道を自分たちで決められるようにすべきであるという自己決定権の視点や、チャモロ文化が土地に根ざす文化であり、基地が先祖代々の土地を奪い、そこに存在する文化を破壊してしまうからといった点から取り組みが重なり合う。「沖縄であれば、基地を置く際にアメリカ政府は日本政府と交渉をした上で条約を結ばなければならないが、グアムに基地をおく場合には条約も交渉も何も必要がない」と聞けば、その連動が理解できる。

チャモロ人による脱植民地化運動は長い歴史を持つが、90年代末以降は、グアム脱植民地化委員会によって、グアムの政治的地位に関するチャモロ人のみの住民投票(plebiscite)を行い、チャモロ人の自己決定を追求する動きとなっている。その後、啓発活動のための予算の問題などから先送りされてきた住民投票だが、2017年時点では2018年に行うことが運動の目標とされている。住民投票では、グアムの人々は独立か、自由連合か、アメリカの州か、の三つからグアムの政治的地位を選択することになる。自由連合とは、自治政府を持ち国連にも加盟するが、アメリカが安保・国防上の権限をもつといったミクロネシア連邦のような例を指している。

現地調査は、折しも、この住民投票についての裁判(デイビス事件: Davis v.s. Guam)の判決が連邦地裁から出された直後であった。現在のこのグアムの政治的地位を決める住民投票においてはチャモロ人にしか投票権を認めていない。裁判においては、グアムに住むチャモロ人以外の人々にも投票権があるか否かが争われた。大国政治に翻弄され、

また国際化の波の影響も受けて、現在のグアムは前に述べたように多民族国家になっている。連邦地裁は、合衆国憲法修正14条(平等権)と修正15条(選挙権の拡大)を適用して、人種による住民投票権の否定を禁止するとした。長い占領の歴史の中でチャモロ人の自己決定権を求めて戦ってきた人々には厳しい判決である。

脱植民地化をめぐり、グアムでは、アメリカから独立して島を維持することが可能なのかという意見がある。これに対し、独立することで他国との関係も結べるようになり、アメリカと貿易・軍事の協定を結べば現状が変更される程度も抑えることもできる、など、様々な意見が交わされている。人々の意見はそれぞれに分かれるが、どの結果となっても現状の植民地の状態よりはよい、というのが大半の意見のようであった。

住民投票を実施しても結果に拘束力はないが、グアムの意思表示という意味での一定程度の影響力が期待されている。

(5) 軍・基地に対するグアムの声

グアムの人々の軍隊に対する積極性は相当程度に高い。海兵隊移転に反対する人々であっても、家族に従軍者がいることが少なくない。さらに「(海兵隊移転による)基地増強(military buildup)」に反対しているのであって、「基地反対」「軍隊反対」ではない、と述べる人も多かった。また、沖縄の基地反対運動においては、頻繁に発生する米軍関連の事件・事故が大きな反対理由のひとつになっているが、グアムにおいては事件・事故についての強い批判もあまり耳にしなかった。

グアムでは基地が民間居住地と離れているからか、あるいは、グアムがアメリカ領であることから米軍人の公務外の犯罪が一私人の犯罪として処理されることになるからか、その理由の解明にはさらなる調査が必要であるが、いずれにせよ、事故・事件に対する批判は少なかった。もっとも、軍に対する積極的姿勢が強いグアムにおいても、米軍再編を機に大きな反対運動が起こった。

2006年、日米両政府は「再編実施のための日米のロードマップ」を発表。沖縄から海兵隊員約8000人とその家族約9000人がグアムに移転されることとなった。

2009年、国防総省から「環境影響評価案(Draft EIS)」として具体的なプランが公表されると、米軍再編がグアムの人々の生活に大きな影響を与えることが明らかになった。わずか数年で島の人口が1.5倍に膨れ上がり(ピーク時計算)水不足や電力不足、また、さまざまなインフラ不足が懸念されること、チャモロ人にとっての神聖な土地「パガット」に射撃訓練場の建設が予定されていること、海兵隊受け入れのための各施設建設による環境破壊や土壌・水質汚染などの可能性もあること、など、種々の問題を含んでいた。雇用増や経済効果を期待し、計画を歓迎し

ていた住民も少なくなかったが、これを受け、大きな反対運動が起こった。チャモロの神聖な地への射撃場建設には、チャモロの人々のみならず、アメリカ本土でも反対の声が上がり、多くの反対署名が寄せられた。

この反対運動は、アメリカの財政難への対応と連動して、ワシントンの政治を動かしていくこととなった。2011年5月、アメリカ連邦議会のジョン・マケイン上院議員、カール・レビン上院議員といった上院軍事委員会の有力者が、当時の米軍再編計画を「非現実的・実行不可能かつ財政的に負担困難」とプラン変更を求めた。

2012年、米軍再編の見直しが発表され、グアムへの海兵隊移転計画は大きく変更された。沖縄から移転する海兵隊の隊員数は、見直し前の計画では司令部を中心とした約8,000人であったが、見直し後には、実戦部隊中心の約4,000人に縮減された。家族同伴が多い司令部に代わり単身でやってくる者の多い実働部隊の移転となったために、グアムにおける海兵隊員の移転に伴う人口増（海兵隊の家族や建築業者なども含む）も当初の約8分の1（ピーク時計算）にまで減るとされた。また、射撃訓練場の設置もチャモロの聖地からアメリカ連邦政府が管轄している土地へと変更された。

グアムにとっては、米軍再編の一連の見直しは、「移転隊員数は大幅に縮小」「家族を同伴しない実働部隊へ」「聖地への射撃場の建設中止」などといった大きな意味を持つものであったのである。そして、その変化を生じさせた一端を、グアムの人々の反対運動が担っていたのである。これらの見直しにより、グアムにおける反対運動は収束したと一般的には評価されている。

もっとも、問題がなくなったわけではない。例えば、射撃場建設の候補地は、聖地パガットからグアム島の最北端のリティディアンと呼ばれる地域に変更されたが、この地域も自然が豊かな土地であり、また、本来はグアムの人々に返されねばならない土地であるとして、今も根強い反対運動が続いている。

(6) フィリピンにおける安全保障体制の特徴

フィリピンは、日本から比較的距離が近く、貿易や人的交流なども盛んな国である。333年に及ぶスペインによる植民地支配の後、一時期日本に占領されたものの、その前後はアメリカによる支配が続き、1946年にアメリカから独立した。

アメリカによる植民地支配の影響を受け、フィリピンの政治システムはアメリカ流で、英語が公用語の1つとされるなど、アジアの中で最もアメリカの影響を強く受けてきた国といえる。独立後も、フィリピンには広大な米軍基地が置かれ、マニラの北西約60kmにあったクラーク米空軍基地は、現在沖縄にある全ての基地を合わせた土地面積の2倍の広さであった。

ところが1991年、フィリピン議会上院は、米軍基地の存在を基礎付ける条約を否決し、アメリカ軍をフィリピンから撤退させた。しかし、その後の冷戦終結によるパワーバランスの変化、中国の海洋進出などもあり、アメリカとフィリピンの間で、アメリカ軍の「再駐留」が始まった。

一方、2016年にはロドリゴ・ドゥテルテが大統領に就任し、麻薬撲滅戦争と言われる超法規的殺人を行った。これに対し、オバマ米大統領（当時）が懸念を示すと、ドゥテルテ大統領はオバマ大統領を「ろくでなし」と言い放ち、ラオスで予定されていた両氏の会談は中止となった。2016年10月に日本で行われた講演では、「2年以内に外国部隊は出て行ってほしい」とも発言するなど、一時訪問の形で戻ってきていたアメリカ軍を追い出すかのような発言も行った。

その後、アメリカがトランプ大統領になってからは、オバマ政権時のような激しい発言は控えており、現にアメリカ軍を追い出すようなことは起きていない。

(7) 米軍基地撤退までの道のり

フィリピンは、もともと米国の植民地であったこともあり、米国とフィリピンとの間では、1947年に米比軍事基地協定・米比軍事援助条約、1951年の米比相互防衛条約の3つの協定・条約が結ばれた。冷戦期、これらの協定・条約は、東南アジア地域における米軍のプレゼンスを維持し、ソ連との関係で勢力均衡を保ちながら、米軍が国際的な戦略を展開するための中継・補給基地をフィリピンに置くための役割を果たした。

しかし、マルコス独裁政権後の1986年、フィリピンでは憲法が改正され、基地協定が期限切れとなる1991年9月以降にどちらか一方が通告すれば自動的に終了することとされ、核兵器の持ち込みが禁止された。1990年5月から新協定の交渉が開始されたが、フィリピン側は、基地使用料の大幅な増額を求めた。そんな中、クラーク米空軍基地に近いピナツボ火山が噴火し、同基地の復旧には5億ドルの費用が必要と算定された。そこで、米国はクラーク空軍基地を返還し、スービック海軍基地のみ使用延長、基地使用料と緊急人道支援を合わせて、米国が当初基地使用料として提示していた金額よりも多くすることで条約は締結された。ところが、条約批准の段階で、フィリピン議会上院が12対11でこれを否決した。議決段階ではなお米軍基地が必要との世論も強かったが、基地反対運動が徐々に浸透していったという。結果的に、1992年11月には、米軍はフィリピンから完全に撤退することとなった。これについて、基地反対運動を行っていた立場からは、運動の成果だという声が聞かれた一方、冷戦終結により、米国にとってフィリピンに基地を置くことがそれほど重要でなかったのではないかと指摘もある。

(8)跡地利用

米軍基地撤退後の跡地は、いわゆる経済特区として指定され、目覚ましい発展を遂げつつある。スービックやクラークは、海外の企業を誘致することによって、働き口が足りないフィリピンにおいて雇用者数を増やし、技術移転も図るといった重要な役割を担っている。クラークは、空軍基地の歴史を生かしてマニラに次ぐ国際空港が整備されている。また、スービックでは海事企業が入居し、現地の人々の雇用先となっている。

一方、労働条件が悪い場合もあるなど、問題も出ている。中には、米軍基地時代の方が仕事内容も良かったし、給料も倍ぐらいもらっていたと話す現地住民もいた。

沖縄には既に140万もの人口があり、フィリピンと全く同様に考えることはできないが、基地撤退前は米軍基地の存在による経済効果の消失が問題視されたにもかかわらず、いざ基地が撤退し開発が進むと、以前の何倍もの経済効果を生んでいるという点では共通している。

(9)現在の米軍駐留

このように、米軍は1992年にフィリピンから撤退したが、1995年のミスチーフ環礁への中国政府による建造物構築、1997年のアジア金融危機による財源不足のため、米国の抑止力及び自国軍の拡大に当たっての支援に再び頼らざるを得ない状況となった。そこで締結されたのが、「訪問米軍に関する地位協定」(Visiting Forces Agreement: VFA)である。これは、フィリピン軍の物流支援、軍事訓練、技術近代化を提供することにより、安全保障及び防衛問題におけるフィリピンと米国との戦略的パートナーシップを強化するものであり、米軍はあくまで「訪問」できるにとどまり、「駐留」はできないものとされている。9.11を経て米比の軍事関係はさらに深まり、米国は、テロとの戦いの一環として、フィリピンに存在する「アブサヤフ」や「モロ・イスラム解放戦線」などをテロとみなして、掃討作戦を行った。フィリピン憲法では、外国軍によるフィリピン国内での軍事活動が禁じられているため、VFAに基づく訓練の一環としてこの作戦は行われた。フィリピンにとっては、南部ミンダナオ島の治安強化のための作戦であり、お互いの利害が一致したといえる。

その後、2005年と2014年の米軍による事件が発生したことや、VFAの不明確な規定に対する抗議は継続し、2009年、上院において大統領が協定を再交渉又は終了することを求める旨の投票があったが、現在もこの協定は継続している。この点について、ドゥテルテ大統領は2016年12月、VFAを廃止すると発言したが、2017年11月、米比両政府はVFAへのコミットメントを再確認した。

そうはいっても、VFAに基づく米軍訪問は、広大な基地が存在した時代とは比べ物にな

らないほど小さな規模であり、日本で「再駐留」と騒がれているような状況とは全く異なる。現地で聞かれた「駐留」人数は300人程度であった。少なくとも、米軍が常時駐留していなければ国を守れない、というような話ではないのである。

(10)強い支持を受ける中国接近政策

このように、ドゥテルテ大統領は米軍の訪問を認めつつも、前述のとおり、オバマ大統領を「ろくでなし」と言い放ったり、「2年以内に外国部隊は出て行ってほしい」と発言したりするなどして、日本を含め世界を騒がせた。一方、2016年10月に行われた中国の習近平国家主席との会談では南シナ海問題の棚上げに合意し、「軍事でも経済でも米国とは決別する」とも発言した。このような中国接近政策の中で中国側からも譲歩がなされ、領土問題については、現在、以前は認められていなかったエリアでのフィリピン側の漁業が可能になっているなど、フィリピン側の利益にも一定程度沿う形での運用が認められている。

ドゥテルテ大統領のこのような中国寄りの政策は、変わり者のドゥテルテ大統領の個人的な方針であって、長期間続くものではないだろうという予測をしている人も多いと思われる。もちろん、その要素は捨てきれない。しかし、現地調査では、次の2つの点が確認された。一つ目は、「中国に接近すること」が国内で当たり前のよう支持されているということである。二つ目は、大統領が変わるだけで社会の空気がここまで一変するのか、ということである。

大統領の個人的な方向性はあるのだろう。一代前のアキノ大統領は強い親米論者であった。しかし、このドゥテルテ大統領の中国接近という政策変更は、アジア・太平洋地域で勢いをつける中国という存在を受けて、今、この国で強く支持される政策になっている。現地調査では多くの人に意見を聞き、フィリピン外務省や、まさに中国との領土問題の現場を統括してきたコースト・ガードの大佐なども意見交換したが、中国との距離を縮めるドゥテルテ大統領の政策は高く評価されていた。一様に、フィリピンのような小さくて貧しい国にとっては経済発展が一番の国益であって、その際に中国のような国と戦っても軍事的に勝ち目もない、中国と仲良くするほうが良い、という姿勢である。アメリカとの距離を変えるわけではない。しかし、中国に接近し、バランスをとることが極めて重要であるという立場であるとも言い換えられよう。

共産党に近く強く愛国精神にあふれる「左派」と言われる人々(日本では「親米保守」が強く、左派と右派がねじれているので理解しにくい)以外には、総じて中国への接近政策は広く支持されていた。

ASEAN10か国の中でカンボジアやラオスが

中国寄りになっていること自体は日本で報道されることもあるが、フィリピンのこの変化はあまり知られていない。話をする人たちは軒並みがこの姿勢であり、そこには「仕方なく」という雰囲気よりも「積極的な選択を行っている」という雰囲気すら漂っており、日本で感じる空気とは明らかに異なっていた。

(11) 世論の大幅な変化

フィリピンにおけるこの雰囲気の変化は、世論調査の結果にも表れていた。これは、現地調査で政府のアドバイザーであるフィリピンを代表する安全保障研究の専門家から聞いたものであるが、中国のイメージについてのフィリピンにおける世論調査において、平均値で、アキノ政権時代は「ネガティブイメージ 33%」であったところ、ドゥテルテ大統領になって「ポジティブイメージ 9%」にまで上がったというのである。これまで、領土問題で敵対していた国において、大統領が変わるだけでここまで世論が変わったことは特筆に値する。

これを日本の文脈に引き直すと、強い総理大臣が表れて、「中国と仲良くしましょう。中国は強い国ですから仲良くやったほうが日本のためになります」と言い出したら、現在中国が嫌いという声が大きく過半数を超える日本の世論調査が、数年後には「中国は好き」に逆転するものだろうか。なお、フィリピンも人口は日本と同じく約1億人である。日本より貧しいにも関わらず、「ピープルズパワー」の国ともいわれ、多くの人々は日本人より総じて政治に関心が強い、というお国柄である。

(12) 日米安保体制の文脈で考える

日本はいまだアメリカ一辺倒であり、中国脅威論が国内に渦巻いている。政府や自民党、またそこに影響を強く与える保守的な団体やメディアの「中国嫌い」には相当なものが、なかなかこの状況は変わらないようにも思われるが、フィリピンの例を見ると、10年先、20年先はわからない、とも言える。

グアムにおいても激しい反対運動が続けられ、日本からの海兵隊移転規模が縮小した。いずれも米国との関係は異なるが、日本の近隣諸国・地域における変化である。米軍の軍事的戦略も関係しつつ、そこには住民の反対運動や政治家の思い切った動きなどが間違いなくあった。日米安保体制を考える上で、少なくとも隣国・地域のこの状況を、同じく中国とアメリカの間に挟まれる日本の私たちは理解をしておく必要があるだろう。

(13) 今後の課題

当初は韓国の米軍基地に関する調査研究活動も行う予定であったが、2017年から活発化している北朝鮮の核開発の影響が有り、十分な成果を上げることが出来なかった。よって

韓国に関する調査研究活動については、今後の課題とする。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計3件)

三浦 陽一「連関の論理」中部大学人文学部研究論集、第38号、2017年、37-52、査読無

Nobuyuki Kawauchi, The Communist Party of the United States, the People's Front, and the Democratic Front during the 1930s, 貿易風 (Chubu International Review), Vol.12, 2017, 7-19, 査読有

三浦 陽一「ソシユール対マルクス：人間の観念性と自由について」中部大学人文学部研究論集、第36号、2016年、1-29、査読無

〔学会発表〕(計2件)

三浦 陽一、書評講演：『核密約から沖縄問題へ小笠原返還の政治史』(真崎翔著) 名古屋アメリカ研究会、2018年

三浦 陽一、サンフランシスコ講和と吉田外交、現代文化会議、戦後七十年に問う 戦争・占領・憲法・講話・安保・領土、招待講演、2015年

6. 研究組織

(1) 研究代表者

三浦 陽一 (MIURA, Yoichi)
中部大学・人文学部・教授
研究者番号：00199960

(2) 研究分担者

河内 信幸 (KAWAUCHI, Nobuyuki)
中部大学・国際関係学部・教授
研究者番号：40161278

(3) 研究協力者

猿田 佐世 (SARUTA, Sayo)
巖谷 陽次郎 (IWAYA, Yojiro)
元山 仁士郎 (MOTOYAMA, Jinshiro)
島村 海利 (SHIMAMURA, Kaito)
福島 崇宏 (FUKUSHIMA, Takahiro)